

平成25年度 京都府入札制度等検討委員会（第1回） 議事概要

開催日時及び場所	平成25年6月17日（月） 午後3時～5時10分 ホテル ルビノ京都堀川	
出席委員氏名（職業）	委員長 <small>くすのき</small> 楠 <small>しげき</small> 茂樹（上智大学法学部准教授） 委員 <small>あおき</small> 青木 <small>なえこ</small> 苗子（弁護士） 委員 <small>おきた</small> 沖田 <small>やすひこ</small> 康彦（京都府商工会連合会会長） 委員 <small>かわかつ</small> 川勝 <small>たけし</small> 健志（京都府立大学公共政策学部准教授） 委員 <small>せきね</small> 関根 <small>えいじ</small> 英爾（ジャーナリスト(元京都新聞論説委員))	
議 事 概 要	1 開会 [あいさつ (西村 ^{にしむら} 総務部副部長)] 2 報告 京都府入札制度等検討委員会設置要綱の改正について 3 議事 (1) 平成23年度以降に行った入札制度改革にかかる報告、 検証結果等について (2) 平成25年度に行った入札制度改革について (3) その他 ◇ 平成23年度以降に行った入札制度改革にかかる報告、 検証結果を中心とした議論を行った。 ◇ 本年9月頃に委員会を開催し、予定価格事後公表の今後の 展開について、京都府からの案をもとに検討することとなっ た。 ◇ 各委員から出された意見を踏まえ、継続して検証を行うこ ととした。	
委員からの意見・質問 とそれに対する回答等	意見・質問	回 答 等
	別紙のとおり	別紙のとおり

別 紙

4 議事

(1) 平成23年度以降に行った入札制度改革にかかる報告、検証結果等について

意見・質問	回 答 等
<p>◇公契約大綱に基づき、多くの制度改善・運用に取り組み、高評価する。</p> <p>◇近年、国や府県レベルでも官製談合事件や最低制限価格の漏えい事件が発生しているが、不祥事により入札・契約制度がゆがめられてしまわないよう、コンプライアンス対策を徹底してもらいたい。</p> <p>◇総合評価競争入札における「建設機械保有」の評価項目の見直しが平成23年度に実施されているが、建設機械を保有することを評価する根拠は何か。</p> <p>◇建設機械を保有せず、必要の都度、リースで対応の方がコスト面で合理的ではないかとも考えられるが、府内にリース企業はあるのか。</p> <p>◇今後、評価項目の見直しを行う際には、機械の保有とリース・共同保有などをコスト面等で比較し、検証を行ってもらいたい。</p> <p>◇入札参加資格要件を土木事務所単位に絞った「地域性を重視した入札」について、選定する際の基準はあるのか。</p> <p>◇実施に当たっては、選定が恣意的にならないよう、選定方法について検討を続けてもらいたい。</p>	<p>◇地域の安心・安全確保の観点から、災害時に建設企業に機械を持って現場にかけつけてもらえることが重要であると認識しており、その維持にかかるコスト等に配慮するため、建設機械の保有に対して評価することとしています。</p> <p>◇経営事項審査においては、リースでも加点の対象となっており、府内でも何社か存在しています。</p> <p>◇明確な基準はありませんが、府民生活に密着した比較的小規模な工事の中から、土木事務所管内における業務量の状況なども考慮し、土木事務所毎に対象工事を決めています。</p>

◇総合評価競争入札における「地域調達・雇用」の評価項目について、雇用している技術職員数に応じて加点しているが、雇用の少ない企業が必ずしも質が悪い訳ではないのではないか。

◇災害対応等の社会貢献とコストのバランスを含め、府としての総合評価に対する方向性を明確にする必要があると考える。今後とも検討を続けてもらいたい。

◇予定価格の事後公表試行開始後も特段問題が起きていないとのことだが、試行時には発注者・受注者ともに慎重に行動するため、問題とならないという面もある。試行拡大については、コンプライアンス対策に十分留意し、その対象の選定をしてもらいたい。

◇元下指針遵守状況のフォローアップ調査で、「施工体系図」等の提出率が100%となっているが、実際に現地でも確認しているのか。

◇積算内訳書チェックの厳格化を実施しているが、書類の不備等により、無効となった業者に対する指名停止等のペナルティはないのか。

◇建設機械の保有や人の雇用をしない、いわゆるカバン業者等の不良不適格業者を排除するための対策は行っているか。

◇府内企業への発注の徹底・建設資材の府内発注について、実施の前後でどう変化があったのか。また、府外発注と府内発

◇例えば、災害時や緊急時に即応できるよう、雇用維持に努力している企業を総合評価の中で評価していきたいと考えています。この項目で評価が低い又は得られない場合でも、他の項目に努力いただいたり、通常の競争入札に参加いただければと考えています。

総合評価の試行件数は現状では全工事の2割程度であり、今後ともバランスのとれた発注を行っていきたいと考えています。

◇府のコンプライアンス対策の取組みとしては、業界関係者との接触は原則禁止としており、接触した場合には記録を作成し、報告を義務付けています。府のOBであっても同様です。予定価格の事後公表案件だけではなく、発注事務全体におけるコンプライアンス意識の向上が図られており、今後とも、事故の未然防止を徹底していきたいと考えています。

◇毎年度、施工中の全工事を対象に現場での抜打ち検査を行っており、その際にも確認を行っています。「施工体系図」等の提出以外に、現場事務所における契約書の備付け等の確認も行っており、それらについては若干の不備等はあったものの、その後の指導により、是正されています。

◇落札できなかったこと自体が実質的なペナルティでもあり、指名停止等の措置は実施していませんが、他社名の入った内訳書など、疑わしいものがあれば調査し、指導を行うことがあります。

◇下請への丸投げ等を行う不良不適格業者については、業界団体からも排除を求める声がでています。日々の監督業務においても、実態を把握し、厳しく指導を行うなど、取組みを進めています。

◇いずれも難しい問題ですが、今後の研究課題として取り組みたいと考えます。

<p>注との質・コスト面についても検証できるよう、整理しておいてもらいたい。</p> <p>◇最低制限価格にかかる補正係数αの導入についてどう評価しているか。また、業界の評価はどうか。</p>	<p>◇現場の詳しい状況を把握していることが、入札に反映できるようになったと考えています。</p> <p>業界からは当初は戸惑いの意見もありましたが、引き続き業界からの意見もお聞きしながら、運用していきたいと考えております。</p>
--	--

(2) 平成25年度に行った入札制度改革について

意見・質問	回答等
<p>◇社会保険等の未加入対策について、府内の加入状況はどうなっているか。また、下請への指導はどうなっているか。</p> <p>◇社会保険未加入企業への対応も含め、不良不適格業者の排除が一層促進されるような運用や取り組みを継続されたい。</p>	<p>◇建設業許可更新時などに加入状況を確認、指導しており、例えば、昨年11月から今年3月までの許可申請のあった業者の未加入率は、雇用保険は約8%、社会保険は約6%、両方未加入は約2%でした。未加入の場合には、文書で指導しております。</p> <p>下請業者への指導も含め、行政と業界が一体となって取り組むべき課題であり、他府県の事例も参考にしながら、取り組んでいきたいと考えています。</p>

(3) その他

意見・質問	回答等
<p>◇今後の委員会運営の進め方をどうしていくのか。</p>	<p>◇本日、議論いただいた予定価格事後公表の今後の展開について、本年9月頃に再度委員会を開催し、御意見を伺いたいと考えていますが、楠委員長の御都合によっては、青木委員に委員長職務代理をお願いし、開催したいと考えています。(青木委員承諾)</p>